

# みやぎの国保

## 国保のなかまたち〈丸森町〉

今年で町村合併 70 周年 「これからも、ずっと。」	2
宮城県だより	4
<b>Health Information</b>	6
医療法人さくら 桜ヶ丘クリニック 院長 福島 健泰 認知症・物忘れについて	
こくほ随想	7
公益財団法人 医療科学研究所 理事長 江利川 育	
働く人のための健康習慣	8
岩手医科大学人間科学科体育学分野非常勤講師 公益財団法人 健康・体力づくり事業財団 健康運動指導士 藤野 恵美 台所・階段・トイレで運動 身体ほぐしと足腰の強化でつまづき・ふらつき対策 !!	
<b>国保連 report</b>	9
・令和6年度宮城県在宅保健活動者連絡協議会 「けやきの会」総会・研修会 ・令和5年度第三者行為求償事務処理状況 ・令和5年度再審査申立状況（保険者申立） ・令和6年度レセプト点検事務初任者研修会	
各種イベントのご案内	14
国保連日誌	15
旬のたより 〈栗原市〉	



# 丸森町

小斎地区の奉射祭

## 今年で町村合併 70 周年 「これからも、ずっと。」

丸森町は宮城県の最南端に位置し、阿武隈山地の山々と町を貫流する阿武隈川の豊かな自然に恵まれた“水とみどりの輝くまち”です。

丸森いち、齋理幻夜、サイクルフェスタ、こたつ舟など、四季折々のイベントで賑わっています。



### 町の国保の概況 ※直近 2 年のデータ（人口、被保険者数等は年度末の状況）

		令和 3 年度	令和 4 年度
町の人口（各年度 3 月末）	人	12,425	12,108
国保世帯数(各年度 3 月末)	世帯	2,042	1,992
国保加入割合(被保険者数割)	%	26.30	25.66
収納率（現年分）	%	97.85	97.82
被保険者数(各年度 3 月末)	人	3,268	3,107
前期高齢者数(各年度 3 月末)	人	2,589	2,509
一人当たり医療費	円	450,242	461,045
特定健診受診率	%	49.5	50.1

丸森町の国保被保険者数と世帯数は、町の人口と同様に減少傾向が続いているですが、一方で一人当たり医療費は増加傾向にあり、令和 4 年度では 461,045 円と県内で 3 番目に高い金額となっています。特定健康診査の受診率は県平均より高い水準で推移していますが、近年減少傾向にあります。特定健康診査未受診者の一人当たり医療費は、受診者と比較して高い傾向があるため、受診率向上や特定保健指導により生活習慣の改善を促し、重症化を未然に防ぐことが重要となっています。

### 国保の状況

## 国保主管課の紹介

丸森町の国民健康保険は次の体制により運営しています。

### ○町民税務課（課税班）

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の賦課

### ○町民税務課（収納対策班）

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の収納・滞納整理

### ○保健福祉課（国保医療班）

国民健康保険の資格管理、給付、保健事業の総括、運営協議会事務局

### ○国民健康保険特別会計および後期高齢者医療特別会計の総括

### ○保健福祉課（保健予防班）

特定健康診査の実施、受診率向上対策の実施

### ○保健福祉課（健康支援班）

生活習慣病・重症化予防

このほか、「高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施事業」は、保健福祉課国保医療班、健康支援班、地域包括支援班において実施します。



# わがまちの取り組み

期待しています。

今年度は町内8地区中2地区において実施し、次年度以降、実施地区を増やしていく予定です。

受診勧奨通知を送付し、受診に向けた後押しをするものです。

丸森町における高齢者の健康のための支援については、これまで健康教育（講話）や介護予防事業などを実施してきました。しかしながら、健診データ等を活用した心身の状況を踏まえた事業展開は十分とは言えない状況であつたことから、本年度より、「高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施事業」の一つとして、加齢に伴う心身の機能低下の状態を早期に発見し、要介護状態への移行をできるだけ遅らせる目的で、介護予防と生活習慣の改善に取り組むきっかけづくりとなるよう、フレイル健診を実施することとしました。

内容は、問診、身体機能測定（下肢筋力・歩幅・歩行速度測定・舌圧・舌口唇運動機能測定）などを行い、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導・生活機能向上支援を実施するものです。フレイル状態の高齢者を早期に発見し必要な支援を行うことで、心身の機能の維持・向上が図られるものと

## フレイル予防の取り組み

### 向上の取り組み

丸森町の特定健康診査の受診率は、平成30年度以降49%～55%で推移しており、県内でも高い受診率となっています。その要因としては、国保丸森病院と連携することで5月から12月までの長い実施期間を確保していること、医師会との連携により個別健診も併せて実施していることなどが考えられます。

しかしながら、近年は受診率が減少傾向であることや、データ分析の結果、特定健診未受診者一人当たりの医療費が、受診者と比較して高い傾向であることが明らかになつたため、受診率向上の取り組みとして、ナッジ理論を取り入れた受診勧奨を行うこととしました。



# 宮城県だより

## 保険者努力支援制度への本県の取組状況等①「都道府県分」

保険者努力支援制度とは、医療費適正化や生活習慣病の発症予防・重症化予防などに関する地方自治体の取組状況を国が評価し、その評価結果に応じた交付金が交付される制度です。都道府県分約500億円・市町村分約500億円の計1,000億円が、評価結果に応じて算定され、全国の都道府県・市町村に交付されます。本紙面ではこのうち、都道府県分の評価等について御紹介します。

本制度は、前年度における取組状況等が評価の対象であり、令和6年度の交付金は、令和5年度における取組状況等の評価結果に基づいて算定されています。評価の指標ですが、指標1：主な市町村指標の都道府県単位評価（配点140点）、指標2：医療費適正化のアウトカム評価（配点120点）、指標3：都道府県の取組状況に関する評価（配点170点）の3つから構成されています。

各評価指標の詳細ですが、指標1は①特定健診検査の受診率・特定保健指導の実施率（配点20点）、②生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組状況（配点20点）、③個人インセンティティブ及び個人への分かりやすい情報の提供状況（配点30点）、④後発医薬品の使用割合（配点20点）、⑤保険料（税）収納率（配点20点）及び⑥重複・多剤投与者に対する取組状況（配点30点）の6項目で、指標2は①年齢調整後の一人当たり医療費（配点60点）、②重症化予防のマクロ的評価（配点20点）及び③重複・多剤投与者数（配点40点）の3項目で、指標3は①医療費適正化等の主体的な取組状況（配点50点）、②決算補填等目的の法定外一般会計繰入の解消等・保険料水準の統一（配点80点）、③医療提供体制適正化の推進（配点20点）及び④事務の広域的及び効率的な運営の推進（配点20点）の4項目でそれ構成されています。

評価指標及び配点は、毎年度国において

見直しがなされています。今回、国保財政運営の都道府県単位化の趣旨を一層深化させるため、令和3年度から導入されている、保険料（税）水準の統一に向けた取組に関する評価指標について全国的な見直しが行われたほか、統一への取組を更に促進するため、令和6年度からは、これまで統一への過程を評価していく指標内容から方向転換し、納付金ベースの統一や完全統一を達成した場合等の新たな評価指標が設けられました。

本県の評価結果の特徴としては、前年度に引き続き、指標1①特定健診検査の受診率及び指標1④後発医薬品の使用割合が全国上位に位置している一方、保険料（税）水準の統一に関する指標については、完全統一を前提とした指標について加点を受けられなかつたため、点数獲得率が3割に留まりました。

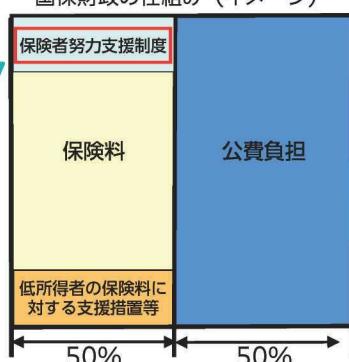
本県の評価結果の特徴としては、前年度に引き続き、指標1①特定健診検査の受診率及び指標1④後発医薬品の使用割合が全国上位に位置している一方、保険料（税）水準の統一に関する指標については、完全統一を前提とした指標について加点を受けられなかつたため、点数獲得率が3割に留まりました。

## 保険者努力支援制度

### 制度概要

- 市町村・都道府県について、医療費適正化に向けた取組等を評価する指標を設定し、達成状況に応じて交付金を交付（平成30年度～）
  - ※H28・29年には市町村を対象に前倒しで実施  
(財源：特別調整交付金、H28年度：150億円、H29年度：250億円)
- 財政規模：約1,000億円（国保改革による公費拡充の財源を活用）
  - ※うち、特別調整交付金によりH30年度：約163億円、H31年度以降：約88億円を措置
- 市町村分 <500億円程度>  
(指標の例) 特定健診・特定保健指導の実施率、後発医薬品の促進の取組・使用割合 等
- 都道府県分 <500億円程度>  
(指標の例) 医療費適正化のアウトカム評価（医療費水準・医療費の変化） 等

### 国保財政の仕組み（イメージ）

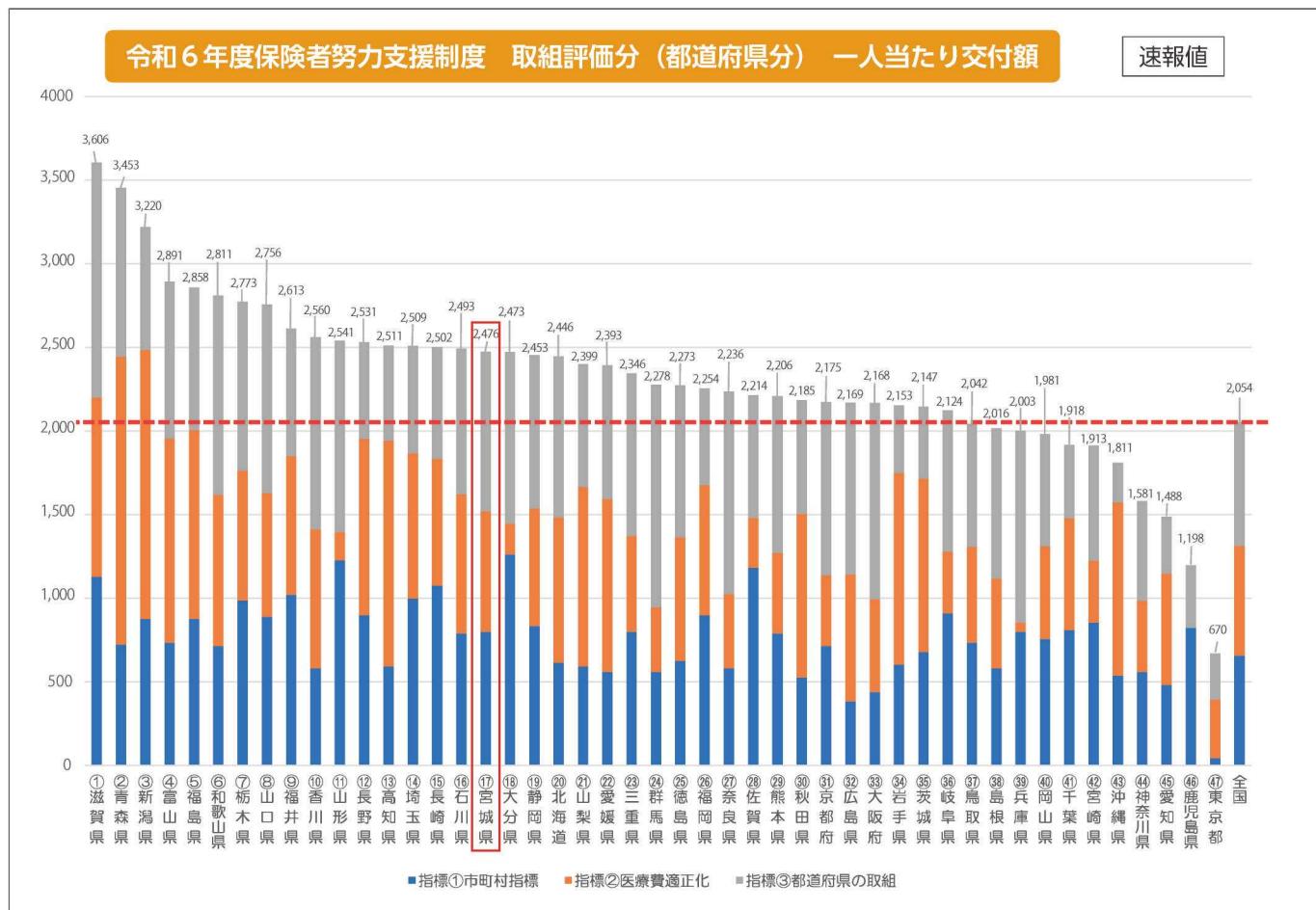
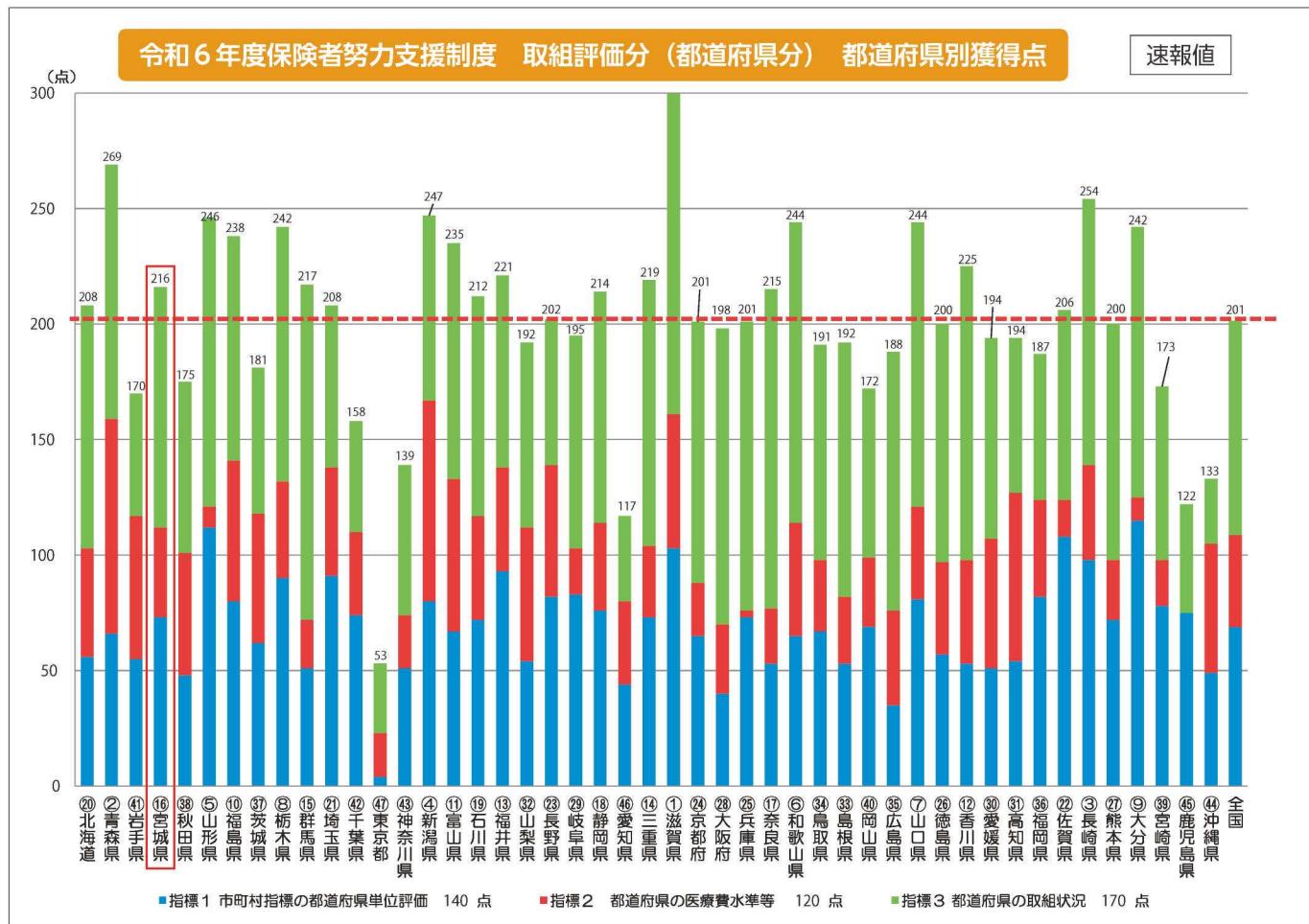


### 抜本的強化

#### 令和2年度～

- <取組評価分のメリハリ強化> ※取組評価分の令和6年度予算案の財政規模は、引き続き1,000億円を措置
- ①予防・健康インセンティブの強化（例）予防・健康づくりに関する評価指標（特定健診・保健指導、重症化予防等）の配点割合を引上げととしています。本県の健康づくりの推進と本制度の評価向上を実現するため、様々な取組を進めてまいりますので、保険者と被保険者の皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
  - ②成果指標の拡大（例）糖尿病等の重症化予防について、アウトカム指標を導入
- <予防・健康づくり支援分（事業費分・事業費運動分）を新設>
- 令和2年度より「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に運動」して分配する部分（評価指標を設定し配分）と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりの取組を後押し
  - 財政規模（R6）：（事業費分）152億円（従来の国保ヘルスアップ事業（特別調整交付金）を統合し事業総額は202億円）  
(事業費運動分) 228億円

以降も毎年度、各自治体の取組状況等を踏まえ、地方団体等と協議の上、評価指標・配点割合の見直しを実施



厚生労働省資料から引用



## 認知症・物忘れについて

医療法人さくら 桜ヶ丘クリニック 院長 福島 健泰

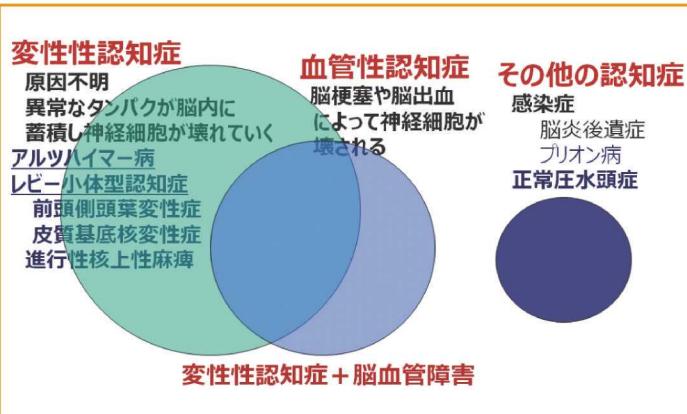


図1 認知症の種類

	初期	中期	進行期
1 記憶障害 最近のできごとの記憶 昔のできごとの記憶 学習して得た知識			
2 見当識障害 時間の認識 場所の認識 人物の認識			
3 身体症状 動きまわる 動かなくなる 歩行の障害 失禁			
4 計画的に物事をすすめる力			

図2 アルツハイマー型認知症(AD)の時間経過

発予防、危険因子（高血圧症、糖尿病、脳梗塞、脳出血など）、認知機能の低下を来す病気です。悪化させないためには脳血管障害の再

### 脳血管性認知症 (VaD)

脳血管性認知症は脳の血管が詰まるによって起こる脳梗塞や、血管が破れることによって起こる脳出血など脳の血管に異常（脳血管障害）が起こることによって、脳の神経細胞が破壊され、認知機能の低下を来す病気です。

代表的な認知症は、アルツハイマー型認知症（AD）、レビー小体型認知症（F-TLD）、脳血管性認知症（VaD）です。

最も多い認知症です。図2に症状の時間経過を示します。進行性の病気です。数年ほど前から前日のことを忘れるようになつた。娘に何度も電話するが、内容を覚えていない（記憶障害）。通帳や大切な物のしまい忘れが目立つ

**アルツハイマー型認知症(AD)(図2)**

脳にレビー小体型という異常な蛋白がたまります。4つの特徴的な症状があります。（1）幻視：実際には存在しない人や虫、火などが見える。（2）パーキンソン症状（錐体外路症状）：筋肉がこわばり、体が動かせなくなる。小刻み歩行、転びやすい、便秘、立ちくらみ、誤嚥しやすい。（3）REM睡眠行動異常：睡眠中に大声を出し、手足を激しく動かす。（4）認知の変動：はつきりした状

ようになり、見つからないと他人のせいにする（判断力の低下）。同じものを大量に買ってきて冷蔵庫内で腐らせてしまう（遂行障害）などの症状が現れます。

認知症・物忘れについて、国立長寿医療研究センター資料（認知症を理解しよう）を用いて説明します。

態とぼんやりした状態を繰り返す。

### 前頭側頭型認知症(F-TLD・FTD)

脳の前頭葉や側頭葉が萎縮することが原因で起ります。比較的若年で（65歳未満）で発症します。前頭葉が萎縮すると本能的な衝動で行動し、人の気持ちを推し量ることができます。側頭葉が萎縮すると言葉の意味がわからなくなります（語義失語）。

記憶障害は軽度です。性格の変化、異常行動が目立つ病気です。家族が困ります。側頭葉が萎縮すると言葉の意味がわからなくなります（語義失語）。歩行、転びやすい、便秘、立ちくらみ、誤嚥しやすい。REM睡眠行動異常：筋肉がこわばり、体が動かせなくなる。小刻み歩行、転びやすい、便秘、立ちくらみ、誤嚥しやすい。（3）REM睡眠行動異常：睡眠中に大声を出し、手足を激しく動かす。（4）認知の変動：はつきりした状

態とぼんやりした状態を繰り返す。

### 前頭側頭型認知症(F-TLD・FTD)

脳の前頭葉や側頭葉が萎縮することが原因で起ります。比較的若年で（65歳未満）で発症します。前頭葉が萎縮すると本能的な衝動で行動し、人の気持ちを推し量することができます。側頭葉が萎縮すると言葉の意味がわからなくなります（語義失語）。

# こくほ随想

## 「こくほ随想」執筆に当たつて (自己紹介)



江利川 育  
公益財団法人  
医療科学研究所  
理事長

### こくほ 随想

今年度の「こくほ随想」を担当します。本稿の執筆依頼文書に「国保関係者にとって有益な情報を執筆」と書かれていますが、私は直接国保の担当として携わった経験がありません。有益な情報ではなく気分転換の一コマとなります。ご容赦をお願いします。

厚生労働事務次官の退官が2009年7月と相当前なので、まず自己紹介します。学生時代は大学紛争の最中で、高度経済成長が続いた。私は公害を無くすという決意で、公害部という部局のある厚生省に1970年に入省。「若気の至り」的な動機ですが、振り返ると、良い選択をしたと思っています(環境庁は翌1971年に創設)。

入省2年目に、本邦初の産業廃棄物の規制を担当しました。大きな人事異動(多くの人が環境庁に出向)があったため、厚生省に残った産業廃棄物規制の政省令を担当する事務官は私だけ。初めての産業廃棄物の規制だったので事業所管省庁の抵抗は猛烈でした。全身全霊を注ぎ込んで頑張りました。各省庁の先輩年次の人たちと交渉し、このプロセスで霞が関の文化を知り、頑張れば良い成果につながるなど、国家公務員の矜持という面でも良い経験をしました。係長のときに環境省大気規制課に出向し、工場からの煤煙規制(最

終の硫黄酸化物( $\text{SO}_2$ )規制、最初の窒素酸化物( $\text{NO}_x$ )規制)を実現。入省の動機はそれなりに実を結び、充実感もありました。

初めての課長は内閣参事官(総理官邸勤務)。中曾根総理、後藤田官房長官、竹下総理の下で、3年間務めました。国鉄民営化、売上税→消費税の導入など、歴史に残る政治課題が動き、貴重な経験を積みました。

厚生省の年金局資金運用課長に戻り、政治の世界から資金運用の世界へと転換。その後、年金課長、薬務局経済課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を歴任し、それぞれのポストで制度改正を担当しました。

大臣官房審議官のときに事務次官等の不祥事があつて、私は急遽高齢者介護対策本部事務局長に任命され、介護保険法案の国会審議を担当。1年余りの国会審議を経て1997年12月に法案が成立し、異例の1月人事で二度目の総理官邸勤務となりました。首席内閣参事官として、橋本内閣、小渊内閣、森内閣の下で多様な役割を務めました。2001年に中央省庁が再編され、新設の内閣府の大臣官房長に人事異動し、小泉総理大臣の下で機能強化された内閣府の総括的業務を担当。

官房長を3年半、事務次官を2年務めて、身を削るような激務から解放されました。翌年(2007年)4月から、縁

あつて民間のシンクタンクに勤務しました。ところが、8月に柳沢厚生労働大臣・塩崎官房長官から何度も強く要請されて、8月末に厚生労働事務次官に就任しました。民間人から二度目の事務次官へカムバツです。消えた年金記録問題、C型肝炎訴訟、派遣切り・年越し日比谷村、2009年のブタ由来の新型インフルエンザ(パンデミック)、社会保険廃止・日本年金機構の設立、村木局長の認認逮捕、山口元事務次官夫妻の殺害事件等々、本来業務に加えて次々と大きな課題・事件がありました。舛添大臣と一緒に省を挙げて全力を注ぎました。山火事状態が沈静化してきたところで退官しました。

2009年8月の衆議院議員総選挙で民主党が大勝し、民主党内閣の強い要請を受けて、人事院総裁に就任しました。東日本大震災への対応、人事院勧告を巡る内閣との対応など、激動の時期でした。2012年4月に任期満了で退任。その4月に、医療科学研究所の森亘理事長(元東大総長、元日本医学会会長)が亡くなられ、何かとご縁があつて、その跡を引き継ぐことになりました。

次回からは、現下の課題等について、現役時代の係わりなどにも触れながら、書いていこうと思っています。

**認知症患者さんへの接し方のポイント**

認知症の患者は、強い不安と自信喪失の中にいます。患者は正常な部分と認知症の部分が混在し、感情やプライドは正常に保たれているといふ認識が家族には必要です。認知症患者と接する基本的な態度は「安心させること」ということです。叱責、説得や否定は患者との関係を悪化させます。相手の言い分を一旦受け入れて本人が安心できるように配慮することが大切です。介護が苦手な家族もいます。頑張らず無理せずに、他人であるプロの介護者に頼ることがベターな選択です。施設入所も含め介護保険の積極的な利用を勧めます。

不整脈等)の管理が重要です。麻痺や言語障害が目立ちますが、記憶力障害は軽度の場合もあります。

### 認知症検査

認知機能検査(HDS-R、MMSE、ADAS、GDS)、脳CT・MRI、脳血流スペクト(SPECT)、PET(脳の糖代謝検査)、心筋シンチ、睡眠ポリグラフなどの検査があります。

# 身体ほぐしと足腰の強化で つまづき・ふらつき対策!!

夏空が広がり暑い季節。「え～、この暑い夏に運動？ 嫌だなあ～」という方は多いのではないでしょうか。

たしかに炎天下での運動は危険です。しかし暑さに負けない身体を作るには、夏場でも休息をとりながら行う適度な運動が大切です。こまめに水分と塩分を補給しながら、朝や夕方の比較的気温の低い時間帯や、空調の効いた部屋でストレッチ体操や軽い筋力トレーニングを行ってみましょう。適度な運動で汗をかくことは、自律神経の活性化にもつながります。

年をとっても自立した生活を送りたいと、誰もが願います。一方で、筋肉や神経、骨、血管などあらゆる組織の諸機能は、加齢とともに徐々に低下してしまいます。この老化現象の進行を少しでも遅らせるには、運動が効果的です。

厚生労働省の【健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023】では、成人も高齢者も「運動の一部において筋力トレーニングを週2日～3日、強度や量を調整し、可能なものから取り組むこと」と新たに追加されています。普段の生活の中で、ちょっとしたスペースでストレッチ体操や筋力トレーニング、バランス運動など、小さな運動の積み重ねが健康維持の近道です。自分自身のために生活の中に運動を取り入れ、動きやすい身体を作りましょう。



岩手医科大学人間科学科  
体育学分野非常勤講師  
公益財団法人  
健康・体力づくり事業財団  
健康運動指導士  
藤野 恵美



注意点

- ・軽い筋力トレーニングは10回～15回2セットを目安に行いましょう。
- ・ストレッチ体操は、気持ちよく伸びが感じられる強さを10秒～20秒行いましょう。
- ・動いたときに、胸や腰、膝に痛みがある場合は体操を控えてください。

※このほか、自宅やオフィスでできる簡単な「生活アクティブ体操」は、健康・体力づくり事業財団のホームページで公開されています。

[https://www.health-net.or.jp/etc/pdf/120525\\_fujino.pdf](https://www.health-net.or.jp/etc/pdf/120525_fujino.pdf)



生活アクティブ体操

令和6年度  
宮城県在宅保健  
活動者連絡協議会  
「けやきの会」  
総会・研修会

習得の機会として研修会を開催する予定であることを説明し、総会出席者から承認をいただいた。

## 令和6年度 宮城県在宅保健 活動者連絡協議会 「けやきの会」 総会・研修会

### 元気な高齢者支援事業

総会終了後、研修会に先立ち、事務局から「元気な高齢者支援事業」について説明を行った。

本事業は、「けやきの会」と宮城県

国民健康保険団体連合会が実施主体となり市町村の介護予防事業を支援しているものであり、高齢者が住み慣れた地域で自立した自分らしい生活が続けられるよう、おしゃれ講座やフレイル予防講話のほか、口腔ケアや尿漏れ予防の講話等を実施している。また、骨密度測定器や野菜摂取状況が測定できる「ベジメータ」、口腔機能を測定できる「健口くん」等、講座と併せて健

議事に先立ち、久道会長から元日に

発生した能登半島地震の被災地に対する応援の言葉と総会開会の挨拶をいた

だき、続いて、事務局より令和5年度事業報告および令和6年度事業計画について説明を行った。

令和5年度の活動内容は、メイン事業である「元気な高齢者支援事業」を全14回、9市町に対し実施し、地域住民の健康づくりに寄与できること等を報告した。また令和6年度事業計画について、引き続き市町村の保健事業支



元気な高齢者支援事業風景

ぶりのメイクで、日ごろ使ったことがないアイシャドウやチークなど華やかさが増し、おしゃべりに花が咲き楽しく過ごすことができた」「なかなか骨密度を測る機会がないのでうれしかった」「筋肉や姿勢を意識したい。運動の仕方の資料は、冷蔵庫に貼りたい等、たくさんの声をいただいた。

元気な高齢者支援事業の説明後、東北福祉大学健康科学部保健看護学科准教授の鈴木千明氏を講師に「乳幼児期の発育・発達～保護者支援に向けて～」と題して講演をいただいた。

鈴木先生は、小児看護学を専門分野とし、ヤングケアラー、きょうだい支援を主な研究テーマとして活躍されており、その経験を踏まえてお話をいた

だいた。講演の内容は主に①一般的な乳幼児の発育・発達、②最近の子どもたちの変化、③子どもの育ちと環境、④保護者支援のポイントの4つのテーマに基づき、最新の知見や子どもたちの変化を踏まえながら、乳幼児健診時の視点や保護者へのアプローチ方法のポイント等を説明いただいた。

参加者は、「乳幼児健診に関わっているので、大変参考になった」「保護者支援のポイント等について多視点

行い、会員15名、16市町の専門職24名の合計39名の方々に参加・視聴いただくことができた。

今後も、「けやきの会」の活動が活発に行われるよう会員等の知識・技術向上を目的に研修会等を開催していく所存である。

### 「けやきの会」会員募集

宮城県在宅保健活動者連絡協議会「けやきの会」は、地域の保健師・栄養士等が会員となり、市町村が実施する保健事業や介護予防等事業を支援する活動を行っているほか、制度改正など新しい知識や情報の習得機会として研修会を開催しています。会員登録は無料ですので、多くの専門職の方々の参加をお待ちしています。

【連絡先】宮城県国民健康保険団体連合会  
事業推進課 保健事業係  
電話：022-222-7077

からの説明がわかりやすかつた」等、研修会の内容は大変満足のいくものであつたとの声が多く寄せられ、地域のマンパワーとして活動する会員、市町村専門職員の資質向上につながる有意義な研修会となつた。

今回の研修会では、初めての試みとして、市町村に対する「けやきの会」の活動のPRや市町村専門職等への研修機会の提供を目的とし、会員のみならず、市町村に在籍する保健師等の専門職の方々にも案内しWebにて参加いただいた。また、研修会当日に参加できない方向けにオンラインデマンド配信も実施された。

研修会の内容は大変満足のいくものであつたとの声が多く寄せられ、地域のマンパワーとして活動する会員、市町村専門職員の資質向上につながる有意義な研修会となつた。

# 令和5年度 第三者行為求償事務処理状況

## ○収納金額 2億4,100万円超

令和5年度の第三者行為求償事務の処理状況は次表のとおりですので、お知らせいたします。

令和5年度の新規受任件数は515件、収納額は約2億4,100万円でした。平成28年に締結し、令和3年に再締結した「交通事故に係る第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書※」による傷病届の作成支援の浸透や国保総合システムを活用した求償案件の捕捉などにより、前年度よりも受任件数は増加しました。しかしながら、当該覚書による支援の対象外である事故案件も少なくないため、求償事務の継続的な取り組みが重要であると考えます。また、近年は介護保険における求償への取り組みも進めており、少しづつ介護求償の意識が根付いてきたと感じます。

本会には交通事故のほか、闘争・犬咬傷・食中毒等すべての不法行為に基づく第三者行為求償案件および加害者への直接請求も委任が可能です。ここ数年、一般事故および直接請求に関するお問い合わせや受任件数は増加傾向にありますので、「任意保険の契約がなく、自賠責保険の限度額を超過した」、「第三者の飼い犬に咬まれたが、第三者が損害賠償責任保険を契約していない」などの事例がありましたらご相談ください。今後も保険者支援体制の整備を図りながら、求償事務の充実強化に努めてまいります。

※国民健康保険または後期高齢者医療制度の適正な利用の促進と国保等の財政の健全化を目的として、損保会社等が国保保険者等に対して書類の作成および提出援助をするものです。

## 1 年度別請求・収納状況

年 度	制度区分	新規受任件数	請求状況		収納状況		委任完了件数
			回 数	請求金額(円)	回 数	収納金額(円)	
令和3年度	(医療)	425	982	539,063,568	826	286,428,371	431
	(介護)	19	67	53,567,444	50	36,904,845	25
	(計)	444	1,049	592,631,012	876	323,333,216	456
令和4年度	(医療)	433	1,037	522,981,380	875	272,714,147	445
	(介護)	33	76	59,314,014	60	38,480,917	18
	(計)	466	1,113	582,295,394	935	311,195,064	463
令和5年度	(医療)	482	1,117	678,445,156	814	220,596,746	432
	(介護)	33	85	60,661,967	52	20,707,905	26
	(計)	515	1,202	739,107,123	866	241,304,651	458

## 2 損保会社との協議決定状況

年 度	件 数	損保主張額(円)		合意額(円)	修正差額(円)
		A	B		
令和3年度	14	28,276,060	30,741,958	2,465,898	
令和4年度	17	35,621,522	38,913,898	3,292,376	
令和5年度	10	21,917,474	28,448,334	6,530,860	

## 3 傷害事故および自転車事故の請求・収納状況

年 度	種 別	新規受任件数	請求金額(円)	収納金額(円)	委任完了件数
令和3年度	傷 害 事 故	6	1,871,311	1,890,463	6
	自 転 車 事 故	9	5,798,439	6,661,939	13
	計	15	7,669,750	8,552,402	19
令和4年度	傷 害 事 故	12	2,284,411	325,464	8
	自 転 車 事 故	10	5,735,679	8,024,515	12
	計	22	8,020,090	8,349,979	20
令和5年度	傷 害 事 故	15	1,274,063	421,072	13
	自 転 車 事 故	11	11,065,123	1,639,719	7
	計	26	12,339,186	2,060,791	20

## 4 令和5年度保険者別請求・収納状況累計

令和6年3月31日現在

保険者名	新規受任件数	請求状況		収納状況（医療）		収納状況（介護）		収納状況（合計）		委任完了件数
		回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	
仙 台 市	94	223	118,216,324	164	37,052,027	29	9,113,604	193	46,165,631	93
(青葉区)	29	68	40,002,954	35	8,940,472	8	1,069,859	43	10,010,331	22
(宮城野区)	18	31	24,598,862	26	10,177,724	9	4,410,152	35	14,587,876	14
(若林区)	18	46	18,736,677	38	5,863,233	0	0	38	5,863,233	16
(太白区)	18	37	26,808,469	42	11,646,676	4	809,870	46	12,456,546	24
(泉 区)	11	41	8,069,362	23	423,922	8	2,823,723	31	3,247,645	17
石 卷 市	14	32	23,857,231	31	9,103,332	1	42,608	32	9,145,940	16
塩 竈 市	9	10	2,846,202	11	1,180,868	0	0	11	1,180,868	5
気仙沼市	14	26	28,380,513	12	1,271,986	0	0	12	1,271,986	9
白 石 市	6	8	1,445,029	4	712,165	0	0	4	712,165	4
名 取 市	8	21	1,130,817	12	1,670,125	0	0	12	1,670,125	7
角 田 市	9	28	8,996,502	11	185,668	4	3,689,428	15	3,875,096	9
多賀城市	15	29	12,156,382	18	2,680,035	5	1,334,650	23	4,014,685	15
岩 沼 市	10	13	10,874,616	3	1,410,299	1	741,343	4	2,151,642	3
蔵 王 町	3	6	4,840,702	3	108,761	1	530,756	4	639,517	3
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	2	3	1,211,094	2	932,908	0	0	2	932,908	2
村 田 町	1	1	459,525	2	376,090	0	0	2	376,090	2
柴 田 町	4	8	903,837	4	137,246	0	0	4	137,246	2
川 崎 町	3	3	1,698,046	4	114,963	0	0	4	114,963	3
丸 森 町	1	3	95,949	5	124,358	0	0	5	124,358	2
亘 理 町	6	23	2,032,716	6	2,631,777	1	359,986	7	2,991,763	6
山 元 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松 島 町	1	4	5,807,652	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	5	8	4,868,474	2	77,459	0	0	2	77,459	4
利 府 町	10	16	579,704	7	112,077	2	446,712	9	558,789	9
大 和 町	5	4	158,704	12	312,197	0	0	12	312,197	6
大 鄉 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 谷 市	3	7	254,621	22	120,568	0	0	22	120,568	3
大 衡 村	1	8	6,300,175	12	120,000	2	513,623	14	633,623	1
色 麻 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌 谷 町	0	1	41,657	0	0	0	0	0	0	1
女 川 町	1	1	23,429	0	0	0	0	0	0	0
加 美 町	3	4	8,929,222	5	721,078	0	0	5	721,078	3
栗 原 市	13	58	46,487,345	14	2,267,561	0	0	14	2,267,561	7
登 米 市	14	33	11,090,067	12	3,948,647	4	2,035,845	16	5,984,492	8
東 松 島 市	18	17	2,077,710	13	1,325,903	0	0	13	1,325,903	16
美 里 町	2	2	2,515,135	1	68,383	0	0	1	68,383	1
南 三 陸 町	2	3	2,183,119	3	94,739	0	0	3	94,739	2
大 崎 市	11	24	4,702,210	20	1,663,347	2	1,899,350	22	3,562,697	11
歯科医師	6	14	217,004	14	155,621	0	0	14	155,621	5
医師国保	2	3	69,429	1	18,781	0	0	1	18,781	1
建設国保	11	28	7,333,256	15	585,096	0	0	15	585,096	11
広域連合	208	530	416,322,725	369	149,312,681			369	149,312,681	188
合 計	515	1,202	739,107,123	814	220,596,746	52	20,707,905	866	241,304,651	458

\*仙台市は、各行政区の値を合算したもの。

\*新規受任件数：本会の受付日を基準としている。

\*請求状況：損害保険会社等への請求日を基準としている。

\*収納状況：損害保険会社等からの入金日を基準としている。

### 求償事務の疑問にお答えします！



求償事務（交通事故等）に関する疑問な点、不明な点  
はお気軽に問い合わせください。

専門の相談員が親身になって、ご相談に応じます。

相 談 日 月曜日～金曜日(午前9時～午後3時)

財務課求償係 TEL 022-222-7070(内線625)

## 令和5年度 再審査申立状況（保険者申立）

令和5年度の保険者別再審査申立に係る処理状況を、次表のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

再審査申立状況は、全体で申立件数が67,655件あり、そのうち査定件数が32,699件、査定率（点数）0.95%でした。前年度と比較して査定率（点数）が0.17ポイント減となりましたが、申立件数が5,802件、査定件数が3,162件増加しており、保険者の医療費適正化に向けたレセプト点検事務員の努力の賜物と思われます。査定点数および査定率の減少については、本会における審査の充実に向けた統一的なコンピュータチェックによる事務共助の強化を推進したことおよび診療報酬請求についてオンライン請求が義務付けられたことにより、請求前の医療機関によるレセプトチェック機能が充実したことが要因の一つではないかと思われます。

本会では、第2期中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の下、医療費適正化に向けた保険者支援事業として、令和6年度も引き続きレセプト点検個別支援など、保険者による効率的で適正な再審査申立のための支援を展開します。

### 令和5年度保険者別再審査申立状況（一般+退職+後期）

令和5年4月申立～令和6年3月申立

区分	申立		査定		査定率（%）	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
仙台市	18,171	384,313,957	6,398	1,781,267	35.21	0.46
(青葉区)	5,052	106,493,691	1,759	492,976	34.82	0.46
(宮城野区)	3,009	64,795,307	1,078	343,571	35.83	0.53
(若林区)	2,253	41,698,516	825	264,634	36.62	0.63
(太白区)	4,009	87,888,594	1,398	343,718	34.87	0.39
(泉区)	3,848	83,437,849	1,338	336,368	34.77	0.40
石巻市	2,617	56,229,999	1,304	423,955	49.83	0.75
塩竈市	1,209	37,090,787	417	98,380	34.49	0.27
気仙沼市	641	7,715,810	460	78,406	71.76	1.02
白石市	468	8,312,793	270	74,247	57.69	0.89
名取市	1,347	30,128,046	444	110,632	32.96	0.37
角田市	715	14,888,529	277	56,394	38.74	0.38
多賀城市	1,039	27,478,840	388	138,651	37.34	0.50
岩沼市	742	20,330,957	256	74,035	34.50	0.36
蔵王町	285	6,923,415	101	18,979	35.44	0.27
七ヶ宿町	29	1,214,552	6	664	20.69	0.05
大河原町	433	7,357,115	172	45,266	39.72	0.62
村田町	234	5,035,090	83	20,184	35.47	0.40
柴田町	780	15,736,499	283	80,834	36.28	0.51
川崎町	204	7,871,200	66	30,477	32.35	0.39
丸森町	252	2,622,799	185	49,784	73.41	1.90
亘理町	654	12,525,027	267	61,835	40.83	0.49
山元町	271	8,130,201	117	23,445	43.17	0.29
松島町	341	7,533,833	114	12,350	33.43	0.16
七ヶ浜町	431	10,754,835	151	40,391	35.03	0.38
利府町	1,364	12,813,879	445	95,207	32.62	0.74
大和町	453	8,003,862	151	56,085	33.33	0.70
大郷町	166	5,280,826	53	14,134	31.93	0.27
富谷市	756	17,939,228	268	91,547	35.45	0.51
大衡村	78	2,394,073	28	4,374	35.90	0.18
色麻町	144	3,717,353	38	16,945	26.39	0.46
涌谷町	357	8,642,863	147	61,758	41.18	0.71
女川町	201	4,211,774	58	30,055	28.86	0.71
加美町	569	14,280,916	194	84,277	34.09	0.59

区分	申立		査定		査定率 (%)	
保険者名	件数	点数	件数	点数	件数	点数
栗原市	1,458	27,037,276	535	174,816	36.69	0.65
登米市	1,737	43,641,952	597	249,527	34.37	0.57
東松島市	1,826	28,628,919	859	186,242	47.04	0.65
美里町	528	12,771,676	173	47,003	32.77	0.37
南三陸町	410	10,370,105	161	145,946	39.27	1.41
大崎市	4,406	60,356,018	2,773	539,477	62.94	0.89
歯科医師国保組合	128	651,821	42	6,439	32.81	0.99
医師国保組合	0	0	0	0	0.00	0.00
建設業国保組合	1,001	20,074,349	365	101,592	36.46	0.51
後期高齢者医療 広域連合	21,210	90,019,599	14,053	4,828,776	66.26	5.36
合計	67,655	1,043,030,773	32,699	9,954,376	48.33	0.95

\*本会の処理状況を記載している。

\*仙台市は各行政区の値を合算したもの。（合計欄は各行政区の値で算出）

### 参考：再審査申立状況推移（一般+退職+後期）

年 度	申立		査定		査定率 (%)	
	件 数	点 数	件 数	点 数	件 数	点 数
令和元年度	78,395	849,973,319	40,817	11,740,383	52.07	1.38
令和2年度	56,544	1,012,172,136	26,932	10,258,940	47.63	1.01
令和3年度	63,519	1,028,051,601	31,408	10,993,958	49.45	1.07
令和4年度	61,853	895,439,018	29,537	10,068,571	47.75	1.12
令和5年度	67,655	1,043,030,773	32,699	9,954,376	48.33	0.95

## 令和6年度レセプト点検事務初任者研修会

令和6年5月30日（木）に本会第1会議室において「令和6年度レセプト点検事務初任者研修会」を19保険者、25名の方にご出席いただき、集合形式で開催いたしました。当日は、宮城県保健福祉部国保医療課主査の吉野佳那氏から「保険者による診療報酬明細書点検（再審査）について」と題して、保険者が行うレセプト点検の意義や目的についてご講演をいただき、保険者再審査についての理解を深めていただきました。

本会からは、レセプト点検に必要な診療報酬明細書等の基本的な見方や、実機を用いた国保総合システムの操作方法等を説明いたしました。

当日の資料は、保険者スターオフィスに掲載していますので、ご活用ください。



レセプト点検・再審査に関するお問い合わせは、審査管理課保険者支援係まで

**TEL 022-222-7074** (内線 516・517・518・519・520)

# 各種イベントのご案内

## 介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会

- 日 時 令和6年8月27日(火) 午後1時30分～午後4時(予定)  
会 場 仙台国際センター(会議棟：大ホール) ※公共の交通機関をご利用願います。  
講 演 演題 幸福な老いへの支援～高齢者の看取りと多職種連携～  
講 師 元気ができる介護研究所 代表 高口 光子 氏

高齢社会の進展に伴い、自宅や施設等で介護サービスを利用しながら人生の最終段階を迎える高齢者が年々増加している中、高齢者の尊厳を大切にした看取り支援の重要性がますます高まっています。

このような状況を踏まえ、今年度は、人生の最終段階に向かう高齢者の特性を理解し、幸福な老いを支援するヒント、さらに、看取り支援に関する基本的な知識、医療と介護の連携等について学ぶことで、介護サービスの質の向上を図ることを目的に研修会を開催いたします。

多数の皆さまのご参加を心からお待ちしております。

## 市町村国保運営協議会委員・国保主管課長・国保組合事務(局)長合同研修会

- 日 時 令和6年8月28日(水) 午後1時30分～午後3時30分(予定)  
会 場 仙台市泉文化創造センター(仙台銀行ホールイズミティ21) ※公共の交通機関をご利用願います。  
講 演 演題 医療・介護DXの推進について(仮)  
講 師 国民健康保険中央会

市町村の国民健康保険事業、介護保険事業および健康推進事業に関する最新の情報や課題を共有し円滑な運営に役立てるため、県内の市町村国保運営協議会委員、国保主管課長および国保組合事務(局)長などの方々を対象にした研修会を開催します。

今年度は、保健・医療・介護において発生する情報をデジタル化して活用することにより、すべての人が適切なタイミングで、最適な医療などのサービスを受けられるよう進められている医療・介護DXについて講演をいただく予定です。

国保事業運営の一助となるよう、多数の皆さまのご参加を心からお待ちしております。

## こくほ健康フォーラム21 — みやぎ健民を目指して —

- 日 時 令和6年11月6日(水) 午後1時～午後4時(予定)  
会 場 名取市文化会館(名取市増田字柳田520) ※無料駐車場あり  
事例発表 演題 我がまちの健康づくり・まちづくり  
発表市町村 登米市  
特別講演 演題 令和の歩き方改革 健康寿命を伸ばす『特上ウォーキング』のすすめ  
講 師 ウォーキングトレーナー 健康運動実践指導者 転倒予防指導士 池田 ノリアキ 氏

健康づくりに関する講演、事例発表を通して、地域医療の振興と地域住民の健康保持・増進を推進することを目的に毎年開催している「こくほ健康フォーラム21」。今年は、健康づくりに取り組んでいる市町村の事例発表として、昨年「スマートみやぎ健民大賞」を受賞した「ナトカリ」をキーワードに、登米市の取り組みを発表いただきます。また、特別講演では講師に池田ノリアキ氏を迎え、スポーツメーカー・アシックスで培ったウォーキングの専門知識を基にした講演を予定しています。

コロナ禍でなまつた体を動かすきっかけに、ウォーキング術を聞きに来ませんか。

# 国保連日誌

※開催場所の記載がないものは本会議室で開催

## 令和6年4月

4日	●東北地方国保協議会定期総会（Web開催）	16日
17日	●理事会	17～20、22日

## 令和6年5月

10日	●在宅保健活動者連絡協議会総会及び研修会（Web・対面開催）	16日
21日	●宮城県国保運営協議会連絡会委員会	21～25日
28日	●第三者行為求償事務担当者研修会（Web開催） ※初任担当者向け	22日
30日	●レセプト点検事務初任者研修会	

## 令和6年6月

6日	●第1回国保問題調査研究委員会（Web開催）	14日
12日	●第1回介護保険調査研究委員会（Web開催）	19～22、24日
13日	●宮城県国保運営協議会連絡会通常総会	
14日	●国保担当職員初任者研修会（Web・対面開催）	
19日	●第三者行為求償事務担当者研修会 ※実務経験者向け	20日
26日	●市町村介護保険担当職員研修会（Web開催）	
27日	●障害福祉サービス費等給付担当者研修会（Web開催）	
26・27日	●データ分析研修会1日目	

元気な高齢者支援事業  
【6月】富谷市、大郷町、加美町

## 令和6年7月～9月の行事予定

7月 3日	●レセプト点検事務実務者研修会（Web・対面開催）	毎月中旬
7月 5日	●監事会・三役会	毎月中旬～下旬
7月9・10・17日	●データ分析研修会2日目	毎月下旬
7月 19日	●理事会	
7月 25日	●通常総会	
8月 7日	●特定健診受診率向上支援事業説明会（Web開催）	
8月 27日	●介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会（仙台国際センター）	
8月 28日	●市町村国保運営協議会委員・国保主管課長・国保組合事務（局）長合同研修会（仙台銀行ホールイズミティ21）	
	●柔道整復療養費審査委員会	
	●診療報酬審査委員会	
	●介護給付費等審査委員会（医療部会）	
	●介護サービス苦情処理委員会	

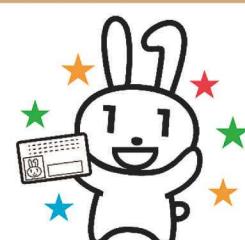
元気な高齢者支援事業  
【7月】川崎町

## 編集後記

乳歯、永久歯…次はナニ歯になるのでしょうか。

5月の連休中、家で自堕落に過ごしていると、興味深いニュースが流れてきました。なんでも、大阪にある北野病院などの研究チームが「歯が生える薬」の治験を2024年9月から開始することのこと。初期段階では、一部の歯を失っている30～64歳の健康な男性30人を対象として安全性を確認。次の段階では、先天的に4本以上の歯がない2～7歳を対象として想定しており、先天性無歯症の人への治験を経て、2030年に実用化を目指すという内容でした。

本広報誌でも、以前オーラルフレイル等で取り上げた（No.284～287）とおり、口腔の健康は全身に影響することが分かってきています。個人的には、「歯が生える薬」が実用化されれば健康寿命の延伸にも新たな道が見え、今後は歯列矯正や歯茎の健康にも注目が集まるような気がしております。私も銀歯とお別れできるかもしれません。三度目の正直…今度は大切にするからね。（D・T）



使ってみよう！  
マイナ保険証

# 旬のたより 減塩あと3グラム

## 子どもも大好き 夏のお手軽野菜レシピ

栗原市は、東北有数のズッキーニ産地で最盛期は6月から7月です。夏野菜であるズッキーニは淡白な味とみずみずしい食感が特徴的で、パスタや煮込み料理に重宝されます。栄養面では、ナトリウムを排泄する働きを持つカリウムが比較的多く含まれており、高血圧やむくみ対策になります。その他、美肌や疲労回復に役立つビタミンC、食物繊維等も含まれています。

夏野菜には体温調節をする働きがあるので、ビタミン類が豊富な夏野菜を料理に加えて、熱中症や夏バテを予防しましょう。

丹精こめて栽培した「栗原市産ズッキーニ」を是非ご賞味ください。



### ズッキーニのナムル

一人当たりの栄養価 エネルギー 72kcal、たんぱく質 3.6g、脂質 5.1g、炭水化物 0.0g、食塩相当量 0.7g

#### 作り方

- ズッキーニは千切りにし、ひとつまみの塩で軽くもみ、えぐみをとり、しんなりしたら流水で流しざるにあげる。
- 人参は千切りにし、もやしと一緒にゆでる（レンジも可）。
- ロースハムは千切りにする。
- ペーパータオル等で①②の水分をよく取り、ボウルにあける。③を入れて全体を混ぜ合わせる。
- ④に（A）の調味料を入れ全体的になじませる。最後に炒りごまを振って香りを出す。
- 器に盛り付ける。

#### 材料名 (4人分)

- ズッキーニ ..... 1本 (150g)
- 人参 ..... 40g
- もやし ..... 1/2袋 (130g)
- ロースハム ..... 4枚
- 塩（下処理用） ..... 少々（ひとつまみ）
- ごま油 ..... 小さじ2
- (A) [ ] 減塩しょうゆ ..... 小さじ2
- 炒りごま（白） ..... 大さじ1



#### ● 調理のポイント ●

切って和えるだけなので、誰でも簡単に調理できます。

ハムとごま油としょうゆの組み合せは子どもにも人気です。

減塩しょうゆを使用することで、塩分摂取量を減らすことができます。



#### 寄稿者紹介



栗原市若柳・金成保健推進室  
管理栄養士 保育所栄養士6年  
行政栄養士 16年

いとう みちこ  
**伊藤 美智子**

好きな料理 煮込み料理

### 2024年版 第12回「住みたい田舎ベストランキング」 住みたい田舎 総合部門 第1位（人口5万人以上10万人未満の市） ～地域と健康をつくる『くりはらの食』で心も体もいきいきと！～

栗原市は、宮城県内でもっとも広い面積を誇る、自然と四季のうつろいが大変美しい高原都市です。また、市内北部には標高1626メートルの栗駒山がそびえ、東南には迫川が貫流し大地を潤しています。栗原市は大地の恵みを受け様々な農作物が作られています。農産物には米、パプリカ、ズッキーニ、れんこん、りんご、牛・豚肉、きのこ、いわななどがあります。また、第4期栗原市食育推進計画では「健康で心豊かな活力ある栗原」の実現のために、市民が主役となる食育に取り組んでいます。是非、栗原市にお越しいただき、素晴らしい景色と旬のおいしい食べ物をご堪能ください。

宮城県国民健康保険団体連合会

KOKUHO MIYAGI

**みやぎの国保**

2024 Summer No.297

7

発行月 令和6年7月

発行所 宮城県国民健康保険団体連合会（宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番3号）

TEL 022 (222) 7070

URL <https://www.miyagi-kokuho.or.jp>

表紙作者 庄子 陽

印刷所 ハリウ コミュニケーションズ株式会社



この印刷物は、  
輸送マイレージ低減によるCO<sub>2</sub>削減や  
地産地消に着目し、国産米ぬか油を  
使用した新しい環境配慮型インキ  
「ライスインキ」で印刷しており、  
印刷用紙へのリサイクルが可能です。